

議会だより

私たちの声、議会から
町に届いていますか？

12月定例会 議案審議	2
常任委員会活動報告	5
一般質問(10人)	7
研修報告	18
議会活動日誌・3月定例会予定	19
町指定文化財紹介・編集後記	20

発行 滋賀県愛荘町議会
編集 議会広報常任委員会
〒529-1380 愛知郡愛荘町愛知川72
TEL 0749-42-7670 FAX 0749-42-7698
e-mail: gikai@town.aisho.lg.jp

UD FONT 見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第 75 号	令和 2 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号） 歳入歳出に 2,553 千円を追加し、総額を 201,289 千円とする。 ※主な補正内容 ・平成 30 年度の税制改正に伴うシステム改修費	可決	12月8日
議案第 76 号	令和 2 年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号） 歳入歳出に 38,732 千円を追加し、総額を 1,534,707 千円とする。 ※主な補正内容 ・事業所が 8 月より地域密着型サービスに移行したことによるもの。		
議案第 77 号	令和 2 年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第 2 号） 収益的収入を 17,396 千円、収益的支出を 17,515 千円追加するもの。 ※主な補正内容 ・令和 2 年度確定申告による消費税及び地方消費税の中間申告分および令和 3 年度確定申告見込分の増額		
議案第 78 号	契約の締結につき議決を求めることについて 令和元年度工事第 31 号 愛知中学校校舎等大規模増改築工事（電気設備） 変更前の契約金額 401,500,000 円 変更後の契約金額 443,814,800 円 契約の相手方 株式会社ケイテック（大津市）		12月23日
議案第 79 号	契約の締結につき議決を求めることについて 令和元年度工事第 32 号 愛知中学校校舎等大規模増改築工事（給排水冷暖房設備） 変更前の契約金額 268,950,000 円 変更後の契約金額 276,865,600 円 契約の相手方 株式会社湖東工業所（愛荘町）		
議案第 80 号	令和 2 年度愛荘町一般会計補正予算（第 8 号） 歳入歳出に 30,224 千円を減額し、総額を 12,858,689 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの		
議案第 81 号	令和 2 年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号） 歳入歳出に 2,570 千円を追加し、総額を 1,797,268 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。		
議案第 82 号	令和 2 年度愛荘町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号） 歳入歳出に 175 千円を減額し、総額を 201,114 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。		
議案第 83 号	令和 2 年度愛荘町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号） 歳入歳出に 1,060 千円を追加し、総額を 1,535,767 千円とする。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。		
議案第 84 号	令和 2 年度愛荘町下水道事業会計補正予算（第 3 号） 収益的収入歳入を 8,018 千円、収益的支出を 8,018 千円減額するもの。 ※主な補正内容 ・人事異動、人事院勧告によるもの。		

賛否が分かれた議案

（※議長 河村善一は採決に加わっていません。）○賛成・×反対

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	伊谷正昭	高橋正夫	外川善正	徳田文治	吉岡素三子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
意見書第 8 号	日本学術会議任命問題に関する意見書 提出者 辰己 保 議員 賛成者 瀧 すみ江 議員 6 人の任命見送りの理由と事実経過を国民へ詳細に説明し、違憲・違法な任命見送りを撤回し、直ちに 6 人を任命するよう強く要望するもの。	×	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	×	○	否決	12月23日
意見書第 9 号	後期高齢者医療費の 2 割負担の中止を求める意見書 提出者 瀧 すみ江 議員 賛成者 辰己 保 議員 後期高齢者医療費の 2 割負担の中止を強く求めるもの。	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	否決	
意見書第 10 号	厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書 提出者 高橋 正夫 議員 賛成者 伊谷 正昭 議員・村田 定 議員・澤田 源宏 議員 吉岡 素三子 議員・竹中 秀夫 議員・森野 隆 議員 国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望するもの。	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	可決	
議提第 16 号	愛荘町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例 提出者 澤田 源宏 議員 賛成者 竹中 秀夫 議員・伊谷 正昭 議員 議会議員の定数「14 人」を「12 人」に改めるもの。	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	×	否決	
議提第 17 号	同和対策特別委員会設置期限延長に関する決議 提出者 伊谷 正昭 議員 賛成者 高橋 正夫 議員・村田 定 議員・澤田 源宏 議員 吉岡 素三子 議員・竹中 秀夫 議員・森野 隆 議員 令和 2 年 3 月 5 日から 1 年間の設置期限の延長を行った同和対策特別委員会の期限を、引き続き 1 年間延長するもの。	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○	×	○	×	可決	

令和2年12月定例会

12月定例会が12月7日から23日まで17日間開催された。
今期定例会の一般質問は10議員から通告があり、第1日目（12/7）7議員、第2日目（12/8）3議員と2日間に分けて質問をした。（※一般質問概要は、7ページから）
議案審議は、12月8日・23日に行われ、町長提案議案は追加議案含め22件、議員提出案件は9件あり、それぞれ慎重に審議を行った。
その結果、意見書2件、議提1件は否決されたが、それ以外の議案はすべて可決された。
会期中の各常任委員会では、今年度の事業進捗状況を担当課の報告に基づき、町長以下執行部出席のもと、活発な質疑が行われた。

全員賛成の議案

議案番号	件名	議決結果	議決日
議案第 63 号	愛荘町議会議員および愛荘町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例 公職選挙法の一部を改正する法律が令和2年6月12日に公布され、公布の日から起算して6月を経過した日である同年12月12日から施行される。 この改正により、町村議会議員選挙および町村長選挙にかかる公職選挙法第141条第8項（選挙運動用自動車の使用）、第142条第11項（選挙運動用ビラの作成）および第143条第15項（選挙運動用ポスターの作成）について、条例の定めるところにより公費負担の対象とすることができることから、条例を制定するもの。（公職選挙法の一部を改正する法律の施行の日から施行）	可決	12月8日
議案第 64 号	愛荘町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、個人所得課税の見直しに係る国民健康保険税の軽減判定所得基準が改正されたことにより、所要の改正を行うもの。 (令和3年1月1日から施行)		
議案第 65 号	愛荘町手数料条例の一部を改正する条例 愛知郡広域行政組合での不燃ごみ等の処理は令和2年度末で終了し、令和3年度から彦根愛知犬上広域行政組合が愛知郡清掃センターの敷地を借用して行うこととなるが、粗大ごみは処理対象外となる。住民サービスの維持および省資源・リサイクルの推進による循環型社会の形成の観点から令和2年度までの分別・処理形態を維持し、その処理を愛荘町単独で行うもの。 愛荘町単独で処理するもののうち、粗大ごみについて、現在、住民が愛知郡清掃センターに直接搬入する場合は愛知郡広域行政組合が手数料を徴収していることから、引き続き町が同額の手数料を徴収することとするため、一部改正を行うもの。（令和3年4月1日から施行）		
議案第 66 号	愛荘町介護保険条例等の一部を改正する条例 令和2年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の改正より、「特例基準割合」の呼称が「延滞金特例基準割合」に改められたことにより、所要の改正を行うもの。 (令和3年1月1日から施行)	可決	12月23日
議案第 67 号	愛知郡広域行政組合で共同処理する事務及び規約の変更について 愛知郡広域行政組合で共同で処理する事務のうち、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、一般廃棄物のうちごみの中間処理及び最終処分並びに処理施設の設置及び管理運営に関する事務は、彦根愛知犬上広域行政組合での共同処理の開始に伴い令和3年3月31日をもって終了する。 以後は、愛知郡清掃センターの管理及びガレキ処分場の閉鎖後の廃止に関する事務を開始することから、組合が共同処理する事務の内容を変更し、組合規約の一部変更を行うため、関係地方公共団体の議会の議決を求めるもの。 (令和3年4月1日施行)		12月8日
議案第 68 号	彦根愛知犬上広域行政組合の共同処理する事務の変更および規約の変更に関する協議につき議決を求めることについて 地方自治法第286条第1項の規定により、彦根愛知犬上広域行政組合の共同処理する事務を変更し、およびこれに伴い彦根愛知犬上広域行政組合規約を変更することについて、関係地方公共団体の議会に協議を行うもの。 (令和3年4月1日施行)		
議案第 69 号	豊郷町道の路線の認定にかかる承諾につき議決を求めることについて 豊郷町長が次の2路線を町道認定することについて承諾するもの。 ・日栄8号線 ・新幹線平行道線		
議案第 70 号	町道の路線の認定につき議決を求めることについて 次の7路線を町道認定 ・島川八木台1号線 ・島川八木台2号線 ・豊満平4号線 ・石橋五位田2号線 ・豊満砂川原1号線 ・豊満砂川原2号線 ・豊満砂川原3号線		
議案第 71 号	損害賠償の額を定めることについて 愛知中サッカー部員が、グラウンド北側においてシュート練習をしていたところ、防球ネットを越えて現場事務所に駐車していた車両に損傷を与えたことによる損害賠償金を定めるもの。 ※損害賠償金 56,045 円		
議案第 72 号	令和2年度愛荘町一般会計補正予算（第7号） 歳入歳出に 109,695 千円を追加し、総額を 12,888,913 千円とする。 ※主な補正内容 ・ふるさと納税サイト追加によるがんばる愛荘町まちづくり応援寄附金増加によるふるさと納税事業経費 ・入所児童増加による町外地域型保育給付費 ・がんばる愛荘町まちづくり応援寄附金増加による積立金の増額	可決	12月8日
議案第 73 号	令和2年度愛荘町土地取得造成事業特別会計補正予算（第1号） 歳入歳出に 3,846 千円を追加し、総額を 3,856 千円とする。 ※主な補正内容 ・小集落地区改良事業用地の売払に伴うもの。		
議案第 74 号	令和2年度愛荘町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号） 歳入歳出に 2,509 千円を追加し、総額を 1,794,698 千円とする。 ※主な補正内容 ・個人所得税の見直しに伴う国民健康保険の見直し対応業務の増加 ・新型コロナウイルス感染症に伴う保険税の減免による還付金		

令和2年第3回臨時会

10月20日に第3回臨時会が開かれ、下記の議案審議を行いました。

議決結果

（※議長 河村善一は採決に加わっていません。）○賛成・×反対

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	伊谷正昭	高橋正夫	外川善正	徳田文治	吉岡彥三子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
議案第59号	財産の取得につき議決を求めることについて 令和2年度 愛荘町GIGAスクール教育用端末購入事業 契約金額 134,697,365円 契約の相手方 株式会社大塚商会滋賀営業所														可決	10月20日
議案第60号	財産の取得につき議決を求めることについて 令和2年度 愛荘町学校ICT環境整備業務 契約金額 108,474,300円 契約の相手方 株式会社ウチダビジネスソリューションズ彦根支店														可決	10月20日

令和2年第4回臨時会

11月30日に第4回臨時会が開かれ、下記の議案審議を行いました。

議決結果

（※議長 河村善一は採決に加わっていません。）○賛成・×反対・欠席

議案番号	件名	澤田源宏	村西作雄	森野隆	西澤桂一	村田定	伊谷正昭	高橋正夫	外川善正	徳田文治	吉岡彥三子	瀧すみ江	竹中秀夫	辰己保	議決結果	議決日
議案第61号	愛荘町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づき、「一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が閣議決定されたことにより、これに準じて関係する条例の一部を改正するもの。 (第1条:公布の日から施行、第2条:令和3年4月1日から施行)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×		
議案第62号	愛荘町特別職の職員で常勤のものの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例 人事院勧告に基づき、「特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律」が閣議決定されたことにより、これに準じて関係する条例の一部を改正するもの。 (第1条:公布の日から施行、第2条:令和3年4月1日から施行)	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
意見書第7号	防災・減災、国土強靱化対策の推進を求める意見書 提出者 竹中 秀夫 議員 賛成者 森野 隆 議員・西澤 桂一 議員 伊谷 正昭 議員 令和3年度以降も引き続き、防災・減災、国土強靱化対策を協力に推進するため、下記の措置を講じられるよう、要望するもの。 1 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」および関連する地方財政措置を、令和3年度以降5年間継続すること。 2 インフラの老朽化対策、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するための道路網のダブルネットワーク強化など対象事業を拡充すること。	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	可決	11月30日

総務産業建設常任委員会活動報告

12月定例会

12月定例会会期中の常任委員会では、各課における事業の進捗状況の調査を行った。

○総務部門

12月10日（木）開催

- ・経営戦略課
- （行財政改革推進室）
- ・税務課
- ・みらい創生課
- ・まちづくり協働課
- ・くらし安全環境課
- ・人権政策課
- （各地域総合センター）
- 経営戦略課では、コロナ禍における指定管理施設の影響と、モニタリング結果の議会への報告を求めた。
- 庁舎集約にかかる町の方針については、1月に協議するとの答弁があった。
- 税務課では、徴収率の前年実績の確保について、徴収猶

予によるものとの回答があった。

みらい創生課ではグランドデザインの進捗状況について質疑があり、方向性を検討中であるとの回答があった。また、広報活動のあり方の検討を求めた。

まちづくり協働課では、EIL商品券の使用状況について、自治会活動再開円滑化補助についての追加申請の状況について、質疑があった。

くらし安全環境課では、大型生ごみ処理機実証実験の評価と、今後の考え方について質疑があり、5年経過後評価するとの回答があった。またコミュニティ防災無線放送システムの変更内容の報告があった。

各地域総合センターでは、コロナ禍での事業進捗について質疑があった。

人権政策課では、コロナによる人権侵害について、町全体での問題として取り組むとの答弁があった。

○産業建設部門

12月11日（金）開催

- ・農林商工課
- （観光物産推進室）
- ・建設・下水道課
- 農林商工課においては、特にコロナ禍におけるアフターコロナ中小企業等体制強化事業の内容および今後の方向性や、次年度の商工会事業についての質疑が行われた。
- コロナにおける指定管理施設の運営および経営状況の影響



総務産業建設常任委員会

先進地視察

●三重県東員町

11月16日（月）

当町でも課題である空き家対策や農業と産業等の連携に着目し、三重県東員町を訪問した。

東員町は、三重県で空き家率が一番低く（三重県平均15.2％・東員町6.3％）空き家を利用したい件数が上回っている現状であった。

近畿圏で移住したい町一位に選ばれたこともあり、災害

響についても質疑された。また農地での太陽光発電事業についても指摘があり、しっかりと対応するよう要望があった。

建設・下水道課では、地籍調査の今後の見込みとラウンドアバウト事業（循環型交差点）について質疑が交わされた。

また、道路空洞化調査・除雪対策については、委託方法をしっかりと精査するよう指摘があった。



シグマファームを視察

また、「なばな」栽培において、障がい者就労施設のGAP（農産生産工程管理）認証取得し、さらに多くの障がいのある方が利用できるよう、新施設増設や新たなGAP認証取得に取り組まれている。

コンパクトなまちではあるが、ほど良い自然に囲まれた環境と、ほど良い都市的な便利さに魅力を感じる住民が多い。

あなたの声を市政に

一般質問

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育長などに方針を問うものです。

- 制限時間** 質問のみ 30 分以内（答弁は別）
質問方法 ☆ 一括方式
 ・最初に全部の質問をし、まとめて回答を得る
 ・同一議題に対しての質問は 3 回まで
 ☆ 一問一答
 ・一問ごとに質問・回答を繰り返す

【令和 2 年 12 月定例会】 一般質問一覧			
村西 作雄 議員 【一問一答】	① すぐできる高齢者外出支援サービスの実現を ② コロナ禍における町施策の執行状況と財源並びに新年度対策について ③ 国道 307 号にかかる歩道整備促進について	13P	
徳田 文治 議員 【一括方式】	① コロナ禍における学びの保障について	13P	
澤田 源宏 議員 【一括方式】	① 町の財政難について	14P	
森野 隆 議員 【一問一答】	① 住民と行政との距離感 ② 当町の教育大綱・教育振興基本計画について	15P	
西澤 桂一 議員 【一問一答】	① 行政機能の配置の適正化に向けた具体の方針について	16P	
村田 定 議員 【一問一答】	① 近江鉄道愛知川駅前景観整備について ② 愛荘町のウォークアブルタウン創造事業について ③ 2021 年度から 3 年間の財政状況について	17P	
瀧 すみ江 議員 【一問一答】	① 新型コロナウイルス感染症について ② 「役場庁舎等リニューアル工事」について ③ 介護予防・日常生活支援総合事業について	18P	
外川 善正 議員 【一問一答】	① 行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針（案）の策定に関わる今日までの施設計画など一連の各種計画における疑問点について	19P	
辰己 保 議員 【一問一答】	① 滋賀県立高等学校あり方検討委員会と愛知高等学校について ② 有村町長の時代考証と政治姿勢について	20P	
竹中 秀夫 議員 【一問一答】	① 今後の愛荘町を見据えて	21P	

議会だよりでは、スペースの関係で質問と答弁を要約してあります。

教育民生常任委員会活動報告

事業進捗状況を調査

令和 2 年度も早 9 ヶ月が過ぎ、年度末に向けて各事業の完了をめざす時期にきている。そこで各課の事業進捗状況を調査した。

○民生部門

12 月 14 日（月）開催



教育民生常任委員会

- ・子ども支援課
- ・つくし保育園
- ・健康推進課
- ・子育て世代包括支援センター
- ・福祉課
- ・（地域包括支援センター）
- ・住民課

○教育部門

12 月 15 日（火）開催

- ・教育振興課（幼・小・中）
- ・給食センター
- ・生涯学習課
- ・図書館
- ・歴史文化博物館

教育振興課では、GIGA スクール構想において、先生への研修実施、マニュアル等整備に努めるよう求めた。

学校図書館での図書の内容・購入、年間の貸し出しについての質疑があり、前年度と比較すると図書指導員設置による効果もあり、貸し出し冊数が増加している。

中学生のヘルメット着用についての質疑があり、生徒の自主性と関係機関の方々の協力を得ながら、より良い方向に進むよう、取り組むとの回答があった。

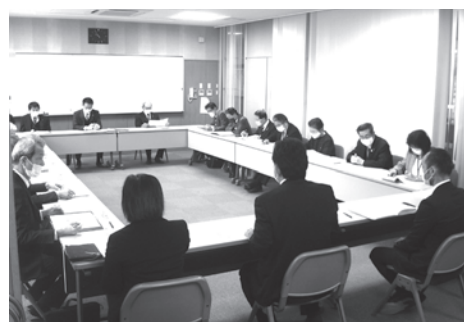
給食センターでは、アレルギーの業者対応の状況について、しっかりとした人員体制での対応を求めた。

生涯学習課では、コミュニティスクール（学校運営協議会）についての質疑があり、共に子どもたちを育てる役割を担うとの回答があった。

コロナ禍における公民館活動の執行状況については、貸館業務は、影響が少ないが公民館運営の方針が出ていないとの指摘があった。

町内幼稚園 小中学校訪問

11 月 18 日（水）愛知川地域
11 月 25 日（水）秦荘地域



学校訪問

幼稚園・学校に教育委員会同僚で出向き、授業・施設の確認と、共に園長・学校長との意見交換を行った。

学校教育目標を各学校ごとに掲げ、子ども達に生きる力をつける・子ども達の将来性を広げることが目標に取り組まれている。

校内では、ソーシャルディスタンスを保ちながら、マスクの着用、換気を行っている各教室で、子どもたちが勉強に集中している印象を持った。

一方で、学力の向上、ゲーム等による生活の乱れ、不登校や家庭学習の充実等多くの問題を抱えているが、このことは学校・園だけでなく、日常生活・社会生活において家庭や地域にも責任があり、お互いに共通認識を持って、子ども達に向き合うことが大切である。

教育が町の将来に影響することや、一人ひとりの子どもたちの学ぶ力の向上と豊かな心の育成をめざし、取り組むことが必要であることを認識して、議会としても対応していくことを確認した。



コロナ禍における学びの保障について

Q 主体的・対話的で深い学びをするための工夫は

A 今年度、児童生徒に一人一台タブレットを配布

答（学校教育担当課長）
①学校現場では、手洗い、うがい、マスクの着用、こまめな換気等を徹底・継続している。
登下校時は、一列になりマスク着用の励行、大声での会話を慎む等の指導を行った。学校では、昇降口に密集しない、窓を開放する、教室では対面でのグループワークを避ける、机の配置を工夫する、ソーシャルディスタンスの意識付けタブレットを椅子の間に貼る他、学級を2グループに分け2つの教室で行っている。



体育館での授業風景

また、音楽科での歌唱指導、技術・家庭科の調理実習、保健体育科の密集する運動や近距離での運動等、リスクの高

そのうえで指導すべき内容をしつかり指導できるよう、組織的に随時チェックし、計画的に教育活動を実施している。なお今年度中の授業時数

問 コロナ禍における学びの保障について
①学校現場での感染対策は。
②主体的・対話的で深い学びをするための工夫は。
③授業時間確保の取り組みは。
④学力格差拡大の懸念があるなかでの対応は。

い指導は教職員で研修し確認をしている。
給食時は、食事中だけではなく配膳の準備や後始末もそれぞれのなかでのルールを徹底。放課後は、教職員や学習アシスタントが消毒の徹底。冬場は、暖房を入れ換気を十分にすると共に、全教室で加湿器を使う等、様々な防止対策を図っている。

ある中学校の数学の授業では、教室内でのソーシャルディスタンスを確保のうえ、ノートやレポート等の記述、教師による行動観察から、静的ながらも主体的に学習に取り組む態度の評価を行っている。また、深い学びにつながる発問や、課題解決に向かう学習を設定することにより、仲間だけでなく自分との対話を深める活動をしている。

GIGAスクール構想で一人一台端末の導入後は、タブレットや電子黒板を使い協働学習が可能なることから、密を避けての主体的・対話的で深い学びが期待できる。
③子どもに無理なく、負担過重とならないよう配慮しながら、夏休み・冬休みの長期休業期間の短縮、短時間学習の設定、運動会や体育大会、文化祭等の行事の精選・短縮、日課表の一部変更による学習時間の確保、放課後学習等により授業時間を確保している。



高齢者外出支援サービスの実現を

Q 社協の空き車両を利用した実証実験を

A ボランティア運営できないか検討も一つの方法



問 町内の高齢者が、買い物や通院の心配をすることなく、車の運転に自信を無くしたら、ためらいなく免許返納できる「外出支援サービス」の実現は、本町にとって喫緊の課題。
折しも庁舎の統合計画が進むなか、この計画と高齢者が気軽に自宅玄関から庁舎にも出向けるサービスを並行して進めないと、庁舎統合は住民の理解が得られないのではな

有償運送の許可を取り、個人負担3000円（湖東記念は5000円）で週5日間その運行を社協に委託されている。買い物や通院、行政機関等への高齢者サービスは、運転手と添乗員を確保すれば町直営でも、あるいは社協へ支援をすればできる事業であり、来年度からの実証実験としての事業実施を求める。

答（福祉課長）
町社協の空き車両を移動支援としてボランティアで運営できないか、町と社協が話し合っ

問 来年度の町独自のコロナ施策について。
答（町長）
町民の健康と生命・財産を守り、暮らしを支えていくことが何より大切であり、来年度予算編成方針のもとで、コロナ対策を大きな柱としている。



歩道整備が待たれる国道307号(斧磨地先)

問 国道307号にかかる歩道整備促進について
答（建設・下水道課長）
歩道整備にかかる事業費は、29年度17,909千円、30年度18,094千円、元年度20,324千円。整備延長は3年間で200.6mである。なお、全線開通見込み年度は、明確な年度は示されていない。

307号の町域歩道は、他市町の整備状況からしてここ数年遅々として進んでいない。町内での整備状況と町内全線開通見込み年度は、



住民と行政の距離感について

Q 行政も積極的に住民とのコミュニティの場へ

A 住民と顔を合わせて話しをする重要性がある

問

住民との行政懇談会は開催しないのか。



住民との対話が重要

答

(まちづくり協働課長)

行政運営はもとより、協働のまちづくりを進めるうえで、住民と顔を合わせて話をすることは重要であり、地域の状況や困りごと等を聴くことで行政としての施策等を検討し住み良いまちづくりへの取り組みが出来ると考えている。そのため、来年度の区長・総代会は4つの小学校区別に少人数で開催する方式に変更し、区長・総代からの意見を聞き、情報交換の場としていきたいと考える。

問

地方自治や行政運営において、もっとも大切に重要なのは、いかに住民に耳を傾けて声を聴き、悩みや望みをくみ取りながら、行政の施策を考えていかなければならないと考えるが、住民と行政が語り合える場を開かないのか。

住民との行政懇談会は開催しないのか

答

(まちづくり協働課長)

地域の皆様と話が出来る機会の確保という観点から、自治会のニーズ等に応じて、開催していきたいと考える。

問

町長と語るうゆめまちミーティングの実績と成果は。

答

(企画担当政策監)

図書館ボランティアグループの「はなてつ」、もうひとつは「JBはたししょう」の2団体と意見交換をした。町内で活動されている団体とよりよいコミュニケーションを深める機会を設けていく。

新しい教育大綱

教育振興基本計画はいつ作成するのか

問

地方公共団体の教育や学術及び文化の振興の根本となる、当町の教育大綱・教育振興基本計画は平成31年で満了を迎え、その後は作成されていない。

答

(教育長)

教育大綱・教育振興基本計画の新しい今の当町の教育はどのような理念で行い、進んでいくのか。また教育大綱や基本計画に基づき、そのつど点検評価を重ねながら、改善すべき点は改善し当町の教育行政をさらに



H31年度までの教育大綱

答

(教育長)

昨年度、計画期間の満了を迎え、改めて大綱の内容を見直す時期となっており、大変遅延しているが、今年度において策定する。

就任以来、減メディア・親読書を合言葉に読み解く力の向上を見据え読書に焦点をあてた取り組みを進めてきた。

また、町総合計画では、「愛着と誇り。人とまちが共に輝くみらい創生のまち」と、10年後のまちの姿と定めている。人生100年時代を迎えるのにあたり、そのまちの姿から「輝く」と「みらい」を引用し、教育の基本方針を端的に表す言葉として、「人が輝き人が育つ未来を拓く愛荘の教育」としている。



当町の財政難について

Q 財政難を乗り切る具体的な方策は何か

A 財政状況が厳しいなか、削減だけでなく税金を上げる方策も

問

今、町は大変な財政難となっている。コロナによるエール商品券をはじめ、いろいろと当町の財政を圧迫している。そこで町は、庁舎の一本化などを行い効率化・費用の削減化を図ろうとしている。また、財政難により住民の皆様にも迷惑をおかけすることも予想される。

そこで私は、議員も身を切る改革が今必要だと考え、12月議会に議員定数条例の改正について、今の14名から12名に定数を削減することを議員提案しようと考えている。周囲の行政では1議席に対する住民の数が、東近江市では約4507人、彦根市は約4721人である。その一方で愛荘町はというと、1議席に対し1498人である。また、議員を2人削減することにより4年間で39,229,760円の議員人件費の削減にもなる。

今日の厳しい財政状況のなかにあつて、行政も必死に歳出削減などの努力に取り組んでいるが、この削減努力は議会も例外ではない。議会として

も議会改革の第一歩として取り組むべき課題と私は考える。

答

(総務担当政策監)

新型コロナウイルスによる感染症の拡大に伴う町税収入の減少に加え、町は、平成18年2月に2町が合併し15年が経過することから、令和3年度からは合併による交付税の加算措置がなくなることもあり、今後も引き続き厳しい財政状況が続くと考えられる。

これまで合併特例債を活用し多くの事業を実施してきたが、今後は限られた財源の中で効果的効率的に事業を実施する必要があることから、緊急性や住民への影響の優先順位をつけるなど、メリハリのある予算編成が必要となる。財政状況が厳しい中、歳出の削減は大切な要素ではあるが、ご指摘のとおり削減だけでなく、税金を上げる方策を

企業誘致は

問

町は、湖東三山SICを東の玄関口と位置付けている。高齢化が進み、農



湖東三山SICからの眺望(東の玄関口)

答

(総務担当政策監)

町の農地については、青地で転用は難しく、大きな壁はあるが、いろいろな方策をもつて考えていく。

実施していくことも大変重要であると考えている。まず、確実な町税の収入確保や企業誘致の働きかけ、若者や女性による起業促進を進めること、さらに、平成28年度から始めた「ふるさとチョイス」や今年度から始めた「さとふる」を活用した「ふるさと納税」による寄付金の増額など、積極的に収入確保策を実施していきたい。

業の担い手不足も深刻化している。そこで答弁にもあるように企業誘致の計画書を策定し、税収を増やすことを考え、自治会もそれにのっとり将来的なビジョンをたてやすいのではないかと考えるが、企業誘致を実行するための計画書を作る考えがあるのか問う。



愛知川駅前景観整備について

Q 駐輪場と駅前の殺風景な景観整備を早急に

A 駅前空間が果たす役割は多様なもの

問 近江鉄道の存続による、活用の将来展望について

答 (町長) 駅前空間は、鉄道と道路交通の結節点であり、交通政策を進めていくうえでの重要な都市施設であることに加え、近年、駅を中心としたまちづくりの観点から、駅前空間が果たす役割は多様なものとなっている。地域活性化に寄与し、利便性の向上や利用促進を着実なものとするためにも環境整備は不可欠であると考えている。

問 駅前空間は、鉄道と道路交通の結節点であり、交通政策を進めていくうえでの重要な都市施設であることに加え、近年、駅を中心としたまちづくりの観点から、駅前空間が果たす役割は多様なものとなっている。地域活性化に寄与し、利便性の向上や利用促進を着実なものとするためにも環境整備は不可欠であると考えている。

問 近江鉄道は町の玄関口として多くの観光客が来られる拠点である。近江鉄道愛知川駅の存続も決定し、町の中心エリアとしての開発を求める。

問 ウォーカブルタウン創業事業について



近江鉄道愛知川駅駐輪場

答 (町長) 近江鉄道線を持続可能なものとしていくためには、利用者数の増加に向けた取り組みは不可欠であると考えている。引き続き、県、沿線10市町が連携して、利用促進に取り組んでいく。

問 近江鉄道線を持続可能なものとしていくためには、利用者数の増加に向けた取り組みは不可欠であると考えている。引き続き、県、沿線10市町が連携して、利用促進に取り組んでいく。

問 「まちなかの賑わい創出」に向けた事業では、新たな人の流れや資金の流れを生み出していくことを目的に、愛知川ふれあい本陣を基点とした街道沿いの空き家・空き店舗対策に着手し実態調査を進めている。

答 (企画担当政策官) ウォーカブルタウン創業事業については、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成に向けたまちづくりの推進を目的に、本年度からの3カ年の計画で、国の地方創生推進交付金を活用し、中山道、近江鉄道愛知川駅、公共施設等の都市機能が集積する一帯を中心エリアとして位置づけ、歩行者空間の創出、観光資源や地域資源の活用、街道の活性化、さらには、各交流拠点のネットワーク化に向け取り組んでいる。

問 近江鉄道線を持続可能なものとしていくためには、利用者数の増加に向けた取り組みは不可欠であると考えている。引き続き、県、沿線10市町が連携して、利用促進に取り組んでいく。

問 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、町税収入の落ち込みが必至のため、国、県の補助金を有効活用し、メリハリの利いた予算編成の必要がある。

答 (総務担当政策監) 重点的に取り組むべき政策にはしっかりと対応する。職員一人ひとりが経営感覚とコスト意識を持ってあらゆる財源確保と徹底した経費削減に努める。

町の財政状況について

問 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、町税収入の落ち込みが必至のため、国、県の補助金を有効活用し、メリハリの利いた予算編成の必要がある。

答 (総務担当政策監) 重点的に取り組むべき政策にはしっかりと対応する。職員一人ひとりが経営感覚とコスト意識を持ってあらゆる財源確保と徹底した経費削減に努める。



庁舎等9施設のあり方について

Q 議会や町民の声をしっかりと聞くこと

A 1月に住民説明会を予定

問 8月5日に「庁舎等のあり方検討委員会」から、秦荘庁舎・愛知川庁舎、ラポール秦荘・福祉センター愛の郷、秦荘保健センター・愛知川保健センター、愛知川公民館・町民センター愛知川、旧愛知川警部交番など9施設のあり方について答申があった。これを受けて町としての方針を決定していくことになるが、9月定例会の最終日に「庁舎等のリニューアル工事設計業務委託料」が追加議案として提出された。愛知川保健センター・旧愛知川警部交番を潰して、愛知川庁舎を改築するというもの。

問 庁舎等のリニューアル工事設計業務委託料が追加議案として提出された。愛知川保健センター・旧愛知川警部交番を潰して、愛知川庁舎を改築するというもの。

問 9月定例会に引き続き、庁舎等のあり方について質問した

問 ラポール秦荘、福祉センター愛の郷、公民館、町民センターの集約については関心が高く、行政と住民との間に認識の差がある。このことについてどう考えているか。

答 (町長) これらの施設については、様々な団体に管理もしくは利用してもらっている。現在提供しているサービスをどのよう

問 施設がなくなることは行政サービスの低下につながる。それをどのような形で補完するのか。

問 ラポール秦荘、福祉センター愛の郷、公民館、町民センターの集約については関心が高く、行政と住民との間に認識の差がある。このことについてどう考えているか。

答 (町長) これらの施設については、様々な団体に管理もしくは利用してもらっている。現在提供しているサービスをどのよう

問 9月定例会で質問した「愛知川公民館・町民センター愛知川を解体するのあれば、ブラジル人学校サントナ学園に貸してはどうか」について多くの反響があった。知事や副知事が来所され、その都度町長も同行されている。実態を承知されている。劣悪な教育環境に置かれている子供たちの教育に町としてどのような考えを持っているのか。



プレハブ校舎のサントナ学園

問 知事や副知事が来所され、その都度町長も同行されている。実態を承知されている。劣悪な教育環境に置かれている子供たちの教育に町としてどのような考えを持っているのか。

答 (町長) 憲法上、外国人が教育を受ける権利が保障されているわけではない。しかし、子どもの権利条約を日本は批准しており、公教育において、外国人児童生徒を含むすべてに対して、一人ひとりを大切にしたい教育を推進するとともに、豊かな人間性や国際感覚を育み、自己のあり方に自信を持ち、豊かに生きていくことができるよう支援している。



外川 善正 議員

庁舎集約化の疑問点について

Q なぜ、議会や町民を含めて協議は行わなかったのか

A パブコメを行い、意見を集約した

答 (経営戦略課長)
公共施設(建物)個別施設計画については、住民諸団体の代表者、学識者等の構成により検討会を設置し計6回の協議をいただき策定したところである。

問 基本的な方向性は公共施設総合管理計画では、庁舎の集約化を実施する場合に、議会や住民を含めた協議を実施すると記載されているのに、「愛荘町公共施設(建物)個別施設計画」では、町民や議会、関係機関等情報共有しつつ意見を聞きながら進める」と変更されているがなぜか。

答 (経営戦略課長)
総合管理計画を踏まえて平成31年3月に「個別施設計画」策定に向けて、住民や団体、学識者等で構成した検討委員会を設置して協議を重ねていただき、パブリックコメントを実施し意見をまとめた。

問 2庁舎の集約化を検討する場合に、議会や住民を含めて協議をしますとあるが、なぜ協議をしなかったのか。

答 (経営戦略課長)
総合管理計画を踏まえて平成31年3月に「個別施設計画」策定に向けて、住民や団体、学識者等で構成した検討委員会を設置して協議を重ねていただき、パブリックコメントを実施し意見をまとめた。

問 「行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針(案)」の中で支所の配置が記載されているが、どのような流れのなかで配置とされたか。

答 (経営戦略課長)
第1回庁舎等あり方検討委員会において、県内外の自治体の対応状況に関する情報を踏まえて検討する必要があるとの意見を受け、第2回あり方検討委員会では県内の自治体の対応状況から分庁方式は愛荘町のみであることを説明し、第3回あり方検討委員会では住民サービスの維持する必要があるとの考えのもと「総合支所」の設置について答申を受けた。

問 「行政機能の配置の・・・」は行政の効率化を目的とした形だけに見受けられる。なぜ、庁舎を取り巻く環境面などの対策は考えないのか、特に公共交通は最も考慮すべきものであるが町の考えを尋ねる。

答 (経営戦略課長)
公民館および町民センターの老朽化が激しいこと、両施設の利用状況とハーティセンター秦荘の稼働率の空き状況、近隣の施設の立地状況などを踏まえ代替可能であることから、検討委員会の総意として決定された。また社会教育活動を町として維持することが重要であるとの議論を踏まえ、従来の事業は「ハーティセンター秦荘および「ゆめまちテラスえち」を中心に展開する。

問 個別施設計画では、町民センターを集約化するとしていた一方、「行政機能の配置の・・・」では公民館と町民センターは解体すると変化しているが、どのような経緯で変更されたのか。

答 (経営戦略課長)
公民館および町民センターの老朽化が激しいこと、両施設の利用状況とハーティセンター秦荘の稼働率の空き状況、近隣の施設の立地状況などを踏まえ代替可能であることから、検討委員会の総意として決定された。また社会教育活動を町として維持することが重要であるとの議論を踏まえ、従来の事業は「ハーティセンター秦荘および「ゆめまちテラスえち」を中心に展開する。

問 庁舎の集約化について町長が防災無線を通じて、集約後の住民サービスについて周知したが、住民説明会も実施していない段階でなぜ放送を行ったのか。

答 (経営戦略課長)
検討委員会では「行政機能の配置の・・・」中で、最適化に向けて、押えておくべき普遍的な考えとしてサービスの提供など六つの基本的な考え方を整理したことを踏まえ、庁舎間の移動が必要とならないよう住民の利便性を確保する取り組みを行う。

答 (町長)
公共施設の集約化は町の重要な課題であり、検討委員会からの答申された方針案と今後、町としての方針案を取りまとめることを住民の方々に伝えるために行った。

役場庁舎リニューアル工事

Q コロナ対策を先行し、工事を止めることを求める

A 方針をまとめ実行していかなければならない

答 (健康推進課長)
感染症を拡大させない取り組みが必要である。手洗い、マスクの着用、3密を避け、身体的な距離の確保が重要である。

問 新型コロナウイルス感染症の予防対策は。

答 (健康推進課長)
10月ひと月分の接種状況は、高齢者が64・13%、妊婦は20・51%、義務教育以下の子どもが18・77%である。ワクチンは、どの医療機関も不足している。

問 インフルエンザワクチンの接種率と充足状況。

答 (健康推進課長)
滋賀県が検査体制を整備し、県内7つの保健医療圏内で体制整備している。当町は湖東保健医療圏域になり、PCR検査体制は確保できている。

問 新型コロナウイルス感染症 町内のPCR検査体制は確保できているか。



厚労省「感染症対策」より

問 コロナ禍での町民の苦難を軽減し、町民を感染から守るための新たな施策や、これまでのコロナ対策の継続についてどのように考えているのか。

答 (くらし安全環境課長)
感染予防に向け、各種啓発を行い、3密やクラスター発生回避を進める。さらに引き続き感染症対策に万全を期す考えである。

問 追加的な経済対策については、国や県の動向を踏まえて、今後の感染拡大状況、景気動向等を総合的に考慮し、判断したい。

問 役場庁舎等 リニューアル工事
9月18日、町長は議会全員協議会で、愛知川庁舎への役場機能を集約する方針を明らかにした。

答 (町長)
令和2年2月に庁舎等あり方検討委員会を設置し、8月5日に行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針(案)の答申を受けた。今後、町の方針を速やかに取りまとめ、実行していかなければならないと考えている。

問 役場庁舎リニューアル工事を止めることを求める。

答 (町長)
令和2年2月に庁舎等あり方検討委員会を設置し、8月5日に行政機能の配置の最適化に向けた具体の方針(案)の答申を受けた。今後、町の方針を速やかに取りまとめ、実行していかなければならないと考えている。

約するための「設計委託料2100万円」を突然提案した。事業の計画や費用の全体像も示されていない。
1月に、「町としての具体の方針の実施計画(案)」の策定をしてから、住民説明会を開催する」と言うが、庁舎の集約を決めた後で住民説明会を行なう事は、町民にとっては事後承諾にすぎない。
現在は、新型コロナウイルス対策を先行すべきであり、急いで庁舎集約化を進める必要はない。
議会と十分に協議をし町民説明会を開いて意見を聞き、みんなの合意で慎重に進めるべきである。新型コロナウイルス感染が収束してからでも遅くない。

問 11月に町長が防災無線で話した内容と目的は何か。
答 (町長)
新型コロナウイルス感染症に関しての対策、愛知中学校の増築工事、小中学校のICTを活用した授業の展開と、庁舎等あり方検討委員会の答申内容として方針案を取りまとめること等を伝えた。
目的は、新型コロナウイルス感染症に関しての対策を報告し町民に安心感を持ってもらうことである。





12 竹中秀夫

竹中 秀夫 議員

今後の愛荘町を見据えて

Q 現在までの町長の自己評価を問う

A 問題意識をもって、さまざまな政策に取り組んだ

問 今日まで、さまざまな課題があったと思うが、議会との情報共有は十分か、

答 (町長) 全ての世代が参画意識を持って、活力ある町を作り上げていく必要があるとの問題意識のもと、さまざまな政策に取り組んできた。主に、次の5つの政策分野で成果を出してきたものと考えている。

- ①自治会の活性化
- ②インフラ整備の加速化
- ③教育の充実
- ④住民の生命・身体・財産の保護を実現するための取り組み

(通学路の交通安全対策・愛知川の氾濫防止など)

⑤新型コロナウイルス対策

(国の定額給付金への1万円の上乗せほか)

問 町民の方々ととって関心の高い案件も多くあるが、町長のメッセージが「伝わりにくい」「伝わってこない」との声を聞くことがある。町民の場に出向き、わかりやすく町長の考えを伝えるべきと思うが、どのように捉えているか。

答 (町長) 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり町民の方々との対話の機会が少なくなり、町広報誌やホームページを活用した情報発信となっている。町民の方々と、直接、対話する機会は重要であるので、感染症対策をしつつ、住民が集う場に出向き、対話

問 今後の重点施策について

答 (町長) 日頃から各課に出向き、職員に話しかけコミュニケーションを図っている。

問 職員との関係構築はどのようにされているか。

答 (町長) 現在までの自己評価を踏まえて、今後、重点として取り組む施策を伺う。



町民との対話風景

問 重点施策の達成に向けて

答 (町長) 過去の経緯等にとらわれない攻めの町政を実現していく。公共施設の集約、地域コミュニティの弱体化、空き家の増加等、将来世代に負担を先送りすることのないよう、重点施策として取り組んでいく。また、教育および地域活力の確保、居心地がよく歩きたくなるまちづくりの構築に取り組んでいく。

問 重点施策の達成に向けて、どのように進めていくのか。

答 (町長) ①議会への丁寧な説明、情報共有。

②町民の皆様には、着実な施策の実行、情報提供、対話等、信頼されるまちづくりの構築をとに進める。

③職員との信頼関係の強化によるさらに効果的、効率的な施策の推進。

以上、町長のリーダーシップのもと、各種施策を強力に進めていく所存である。

防災無線での「庁舎の集約化」放送

Q 町長の地位利用「私物化」ではないのか

A コロナ感染症対策などの町政報告も行った

問 愛知高校、愛知高等養護学校とまちづくりについての見識を問う。

答 (町長) 「まちづくり」という観点において、愛知高等学校と愛知高等養護学校の存在は重要である。

町内を高校生が行き交うことで賑わいの創出につながる。

生徒が、町内の団体や住民と交流することで地域の活性化が図れる。

問 高校の魅力化づくりと行政支援を問う

答 (町長) 愛知高校・高等養護学校の「魅力化づくり」に行政としての支援を求める。

新しい生活様式への対応を、小中学校・高校・社会の連続性のなかで捉え、持続可能な形で実施する魅力化づくりに取り組んでいる。

高校では「地域共学」の精

問 町長の時代考証と政治姿勢について

答 (町長) 明治維新から太平洋戦争終結までの期間を「民主主義の創成期」として第1の新機軸とし、戦後日本国憲法の施行により参政権が拡大し、民主主義が広く行き渡り、豊かな国となった「民主主義の成熟期」を第2の新機軸と考える。

生産年齢人口の割合が低下し、これまでの制度を抜本的に見直さなければ立ち行かない時代に直面している。

グローバル化、ICT化が進展するなかで、基礎自治体が多様な施策を展開していかなければならない新たな時代を(第3の)新機軸と捉えた。

問 彦根・ピースフェスタへの後援を取りやめた理由

答 (町長) 彦根で取り組まれている「彦根・ピースフェスタ」への後援を、町長就任を機に取り止めた理由は、世界平和や核兵器のない世界を願う気持ちは万人共通の思いだが、そこに至るまでの手法や考え方はさまざまに意見が分かれる。そのことを踏まえて、町として後援を行わなかった。

問 防災無線の利用は、地位利用、「私物化」ではないか

答 (町長) 防災無線放送は、緊急を要した時が基本。議会での説明と協議もされない中で「庁舎の集約化」の説明を防災無線でされたことは地位利用、「私物化」ではないのか。

問 防災無線放送は、緊急を要した時が基本。議会での説明と協議もされない中で「庁舎の集約化」の説明を防災無線でされたことは地位利用、「私物化」ではないのか。

答 (町長) 経済対策、感染予防措置などの対策や、愛知中学校の増築工事などの町政報告をしている。

公共施設の集約化は、住民への一層の周知の指摘があり、あり方検討委員会から答申を受け、今後町としての方針案をまとめることを伝えた。



13 辰己保

辰己 保 議員

問 愛知高校とまちづくりについて

答 (町長) 「まちづくり」という観点において、愛知高等学校と愛知高等養護学校の存在は重要である。

町内を高校生が行き交うことで賑わいの創出につながる。

生徒が、町内の団体や住民と交流することで地域の活性化が図れる。

問 町長の時代考証と政治姿勢について

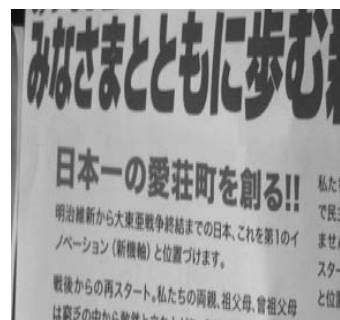
答 (町長) 明治維新から太平洋戦争終結までの期間を「民主主義の創成期」として第1の新機軸とし、戦後日本国憲法の施行により参政権が拡大し、民主主義が広く行き渡り、豊かな国となった「民主主義の成熟期」を第2の新機軸と考える。

生産年齢人口の割合が低下し、これまでの制度を抜本的に見直さなければ立ち行かない時代に直面している。

グローバル化、ICT化が進展するなかで、基礎自治体が多様な施策を展開していかなければならない新たな時代を(第3の)新機軸と捉えた。

問 彦根・ピースフェスタへの後援を取りやめた理由

答 (町長) 彦根で取り組まれている「彦根・ピースフェスタ」への後援を、町長就任を機に取り止めた理由は、世界平和や核兵器のない世界を願う気持ちは万人共通の思いだが、そこに至るまでの手法や考え方はさまざまに意見が分かれる。そのことを踏まえて、町として後援を行わなかった。



町長の公約チラシ

第61回町議会議員研修会

「女性活躍の推進について」

森野 隆 議員

10月28日、ハーティーセンター秦荘において、第61回町議会議員研修会が開催された。

滋賀県副知事の中條絵里氏から女性活躍の推進について、講演いただいた。

冒頭、日本の人口の推移を話され、人口は既に減少局面を迎えており、2025年以降、高齢者の急増から現役時代の急減という新たな局面に変化し、また女性活躍の推進という原点からみると10年前と比較すると、女性の労働力率は大きく上昇し、管理職に占める女性の割合は長期的には、上昇傾向にあるが、国際的に見ると依然その水準は低く、勤続年数も男性よりいまだ短い統計が出ている。

(平均勤続年数は男性13.7年に対して、女性は9.7年)働き続けたい女性が多いが、結果的には、結婚・出産・育児等の理由から続けるのが困難であるが故に、男性

の家事参加や育児休業取得をもっと進めないといけないとの研修を受けた。

当町は2名の女性議員で女性比率は、14.3%で、滋賀県14.4%で、平均的な数字だった。

最後に女性をもっと活躍するための取り組みと各企業レベルで考えていかなければならないと話され、幕を閉じた。



第64回町村議会議長 全国大会報告

議長 河村 善一

11月25日、東京・NHKホールで「第64回町村議会議長全国大会」が開催された。例年、副議長と議会事務局

長も参加していたが、コロナ禍の中で人数を制限しての開催となり、議長のみが参加となった。

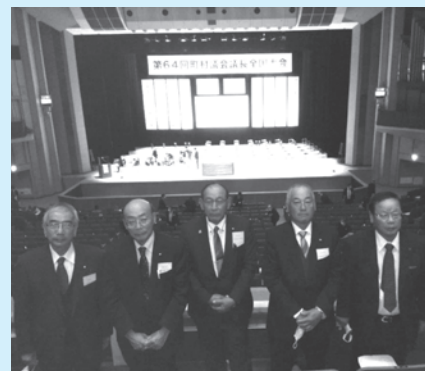
大会宣言では、「議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や、社会全体のデジタル化を強力に進めていく必要がある。」として、全国町村議会議長会が一致結束して、果敢に行動していくことを誓い、宣言を採択した。

また、次の特別決議が提案され決定した。

- ① 新型コロナウイルス感染症対策に関する特別決議
- ② 新たな過疎対策法の制定等に関する特別決議
- ③ 東日本大震災等の大規模自然災害からの復興及び災害対策に関する特別決議
- ④ 議会の機能強化及び多様な人材が

参画するための環境整備に関する特別決議

その後の記念講演では、東京大学名誉教授の大森彌氏から「町村の議会―その価値と課題―」についての話を聞き、日本が急激な人口減少により五千万人以下の国になることへの対策、また東京圏に人口が集中しすぎないようするため、議会には地方再生の必要性が求められていると感じた。



滋賀県から出席した5町の議長

研修報告①



11/5
町議会広報研修会
(広報常任委員会委員出席)



10/8
町議会議員研修会
(全議員出席)



11/18明るい家庭・地域づくり
推進大会
(議長出席)

議会活動日誌



12/5
社会福祉のつどい
(議長出席)



1/10
新成人のつどい
(議長・教民委員長出席)

あなたも議会を
傍聴しませんか。

3月定例会の予定

本会議(場所 議場)

- ◎ 3月 4日(木) 一般質問(3月議会開会) 9:00~
- ◎ 3月 5日(金) 一般質問・議案審議 9:00~
- ◎ 3月 23日(火) 議案審議(3月議会閉会) 10:00~

予算・決算特別委員会および小委員会(場所 第4会議室)

- | | | | |
|-----------|------------|-------------|-------|
| 3月 9日(火) | 予算・決算特別委員会 | 第1委員会(総務) | 9:00~ |
| 3月 10日(水) | // | 第2委員会(産業建設) | 9:00~ |
| 3月 11日(木) | // | 第4委員会(教育) | 9:00~ |
| 3月 12日(金) | // | 第3委員会(民生) | 9:00~ |
| 3月 17日(水) | 予算・決算特別委員会 | (場所:議場) | 9:00~ |

上記の本会議・委員会を傍聴できます

(都合により、会議の日時が変更になる場合があります)

会議時間の詳しくは事務局へお問い合わせください。

議会事務局: TEL 42-7670

FAX 42-7698

インターネットでも
配信しています!

愛荘町ホームページから
<http://www.town.aisho.shiga.jp>
トップページのここをクリック



愛荘町の指定文化財③

木造 薬師如来坐像

島川薬師堂（町立歴史文化博物館）



薬師如来坐像

平成十一年十二月に町文化財に指定された木造薬師如来は、像高五六cm、一木造りで、左手に薬壺を持ち、右手は胸前で施無畏印を結んでいます。像の大部分は針葉樹材の堅一材より彫り出しており、内刻りはされていません。眼は彫り出して玉は入れない穏やかな表情の仏像です。

一見、体形が特徴的であるのは、頭部に大粒の螺髪を載せており、いかり肩のがっちりした上体のうえ、その頭部が前方に突き出しているため、全体のバランスが取れておらず、そのうえ質感を感じるためでしょう。

彩色はほぼされておらず、素地のままで、頭部の螺髪と唇に一部着色が見られます。



島川薬師堂

また、背中を中心に鑿痕が多く残されているのも特徴です。見た目に平安前期の仏像に近い作風を感じますが、像底に墨書銘が在り、文明九年（一四七七）の造像であることがわかります。さらに、「江州愛知郡において、野中寺大蔵これを作る」と記されています。

この薬師如来の由来についてはいくつかの伝承が在り、近在の道玄寺か、今は失われている大円寺の仏像であったものが、近江に侵攻する織田信長の災禍から逃れるため、井戸に埋められ、後に島川神社に移されてきた、あるいは、もともと神社の本地仏（神仏習合で祀られた仏）として祀られていたものといわれています。

本来、平安時代から神社に薬師如来や観音菩薩が祀られる事は多く、あらゆる病苦から衆生を救済するといわれる仏像が、地元の信仰として祀られたのかも知れません。

大友暢（歴史文化博物館）

編集後記

コロナ禍の中でしたが、昨年の11月15日、滋賀県町村議会議長会の主催で、町議会広報研修会が開催され、広報委員全員が研修を受けました。

会場は、多賀町中央公民館「多賀結いの森」で、非接触式検温カメラが設置され感染対策がされる中、講演や県内6町の「議会だより」のクリニックがありました。

学んだのは、「町民の方に読んでもらえる、読みたくなる議会だより」を編集するためには、「議会の様子の伝え方に様々な工夫と刷新が必要」ということでした。当町の議会だよりを評価してもらうことや他町の議会だよりを見ることが、良い勉強でした。

学んだことを活かし、「読んでもらえる、読みたくなる議会だより」のために、努力したいと思います。

瀧 すみ江 記

【発行責任者】

議長 河村 善一

【広報常任委員会】

委員長 森野 隆

副委員長 村西 作雄

委員 澤田 源宏

委員 村田 定

委員 伊谷 正昭

委員 瀧 すみ江